

○委員長（齊藤 明男） ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

議題の確認ですが、配付のとおり進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

1 付託事件審査

○委員長（齊藤 明男） それでは、1の付託事件審査ですが、提出者の説明については省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第1号平成26年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、以下議案18件を一括議題といたします。

本日は、議案を審査するために必要な確認事項や疑問点を確認いたします。これより、付託された議案に対して質疑を予定している委員から、その内容について御発言をいただきたいと思いますが、最終的には委員会として確認事項や疑問点を整理し、理事者にお伝えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、各委員から順次御発言をお願いいたします。

○能登谷 公委員 教育委員会の物品購入の部分で、議案第21号の部分ですね。物品購入のやつで、ただこればつと書いていて、どういうものが入ってくるのか、どういうもので2,500万円なのか、2,557万四千何がしとなっておりますけども、そのいわゆる様式というか、どういうもの、仕様がちょっとわかりませんので、もしあれだったら資料を要求したいと思うんですが。様式と、それからこれが入っている、いわゆる他都市の納入実績を資料として要求したいと思います。それをもとに質疑をしたいと思いますが、委員長のほうでお諮りをいただきたいと思います。

○委員長（齊藤 明男） 能登谷委員から疑問点について、ただいま仕様と、それから他都市の実績が確認できる資料を要求したいとの御発言がありましたので、確認いたします。資料がないと確認事項について発言できないということでしょうか。

○能登谷 公委員 そうです。どのぐらいの大きさで、どのぐらいのものなのかというのがさっぱりこれではわかりませんのでね。

○委員長（齊藤 明男） それでは、議会運営委員会で確認されたとおり、既存の資料があれば、その複写について委員会として理事者をお願いするということになりますけども、まずは理事者に対して資料の有無について確認するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） それでは、ちょっと時間、今ちょっと確認してきますので。

一回一回やるの大変だから、そのほうが早く進行できるみたいだから、そういうふうにしますね。では、能登谷委員、今確認してますので。（「はい」と能登谷委員）とりあえず、それだけ。

次に、民主・市民ネットさんは。

○阿部 善一委員 私も今能登谷委員が申しあげました第21号について、少し内容を知りたいので。

それから議案第54号、指定管理者がありますけど、この内容をもう少し詳しく知りたいと。

それから第62号……。

○委員長（齊藤 明男） ちょっと済みません、一つずつ何を知りたいかということのをちょっと整理していただけますか。

○阿部 善一委員 この選定をされたということに対する中身だね。この財団が指定管理者をするに当たっての……。

○委員長（齊藤 明男） 第21号ですか。第21号から順番に言ってもらえますか。

○阿部 善一委員 だから、第21号はさっき能登谷委員が言ったように、同じ内容をもう少し詳しく知りたい。これではちょっとわからないのでということ。

○委員長（齊藤 明男） 同じということでもいいですね。

○阿部 善一委員 そうそう。

○委員長（齊藤 明男） それから。

○阿部 善一委員 第54号、千代台公園とか野球場とか芸術ホールとかたくさんあるんですけども、これが文化・スポーツ振興財団、ここが指定管理者にということなんだけど、この中身についてもう少しいろいろと知りたいと。

○委員長（齊藤 明男） 中身ということは、どういう。

○阿部 善一委員 中身、だから、いろいろね、どういうって、この選ばれた理由だよ、中身。特例の理由。

○委員長（齊藤 明男） 選定理由ね。

○阿部 善一委員 次に議案第62号、これはプロポーザルだったっけ。アリーナ。（「公募」の声あり）公募。大した同じだ。（「何でJ Vになったか」の声あり）うん。まして、J Vと、どういう理由でここがそういう選定をされたかということについて。ありきたりの議論です。

○委員長（齊藤 明男） 公募の状況だとかそういうのは。

○阿部 善一委員 要らない。

○委員長（齊藤 明男） 公明党さん、どうぞ。

○茂木 修委員 今回、うちは特にございませんので。

○委員長（齊藤 明男） 小野沢委員のほうは。

○小野沢 猛史委員 私も議案第21号でしたか、物品の購入。大型得点盤で、能登谷委員もおっしゃってましたけども、体育館の規模が従前よりだいぶ大きくなると。観客席も広がるんですね、アリーナも広がりますけれども。それで、どういう、どの程度のものを買ったのかということ具体的に内容をお聞きして、それで十分かどうか、それなりに判断しないといけないということだというふうに思うんですよ。なので、その得点盤の仕様と言うんですか、それから他都市でもう既に、例えばバスケットで

あれば3面使えるコートというと釧路の体育館だとか、それから北海道のきたえーるだとか、同じような規模の施設で既にどんなような得点盤と言うんですか、掲示板と言うんですか、こういうものを実績として使っているのか。多分、教育委員会はどんなものを買おうかなというふうなことをいろいろ検討するに当たって、やっぱり一定程度の規模の、同じような規模の施設でどんなのを使っているかというところをやはり調査して、事前にそういったような仕様だとか何とかっていうことを示しながら、例えば入札だとかやってきたと思うんですよ。なので、一つは今これから建つアリーナと同規模の施設でどのような仕様の、どこのメーカーのどんなものを使っているんだということが一つです。それと比較する形で、今回この契約する、購入する得点盤がそれと比較してどの程度の大きさというか内容というか、なものになっているのかということらへんを知りたいというふうに思います。その上で、これでいいのであれば賛成するということになるんだらうというふうに思うんですね。その辺の資料、今いろいろお話ししましたが、具体的に示していただきたいと思います。それから、余計な話ですけど、この掲示板は多目的ということですから、得点盤という例えばバレーだとかバスケットだとか、そんなことしかイメージできないんですけど、多目的ということですから、恐らく来年の8月に中体連の全国大会があるんです、柔道の。全国中学校柔道大会というのが函館であるんです。相当な規模の大会になると思いますし、余談になりますけど、体育館が間違いなく建つんだと、それで中体連の関係者が誘致したという経過があるんです。そういうようなものにもちゃんと対応しているのかどうかですね。それも、やっぱり相当体育館が広がりますので、例えばスタンドの後方から見てちゃんとそういったような、柔道であれば選手の名前が出て、有効技だとか、やれ指導だとかって、かなり細かい掲示になるんだと思うんですけど、そういうものがちゃんと見えるような規模のものなのかなというところへんもあわせて説明していただければと思います。これは議題外なので、多分だめだと言われると思うんですけど、これまでもいろんなものを買っていると思うんです。これからもきっと買っていくんだと思うんです。バスケットに関して言えばゴール。バスケットのゴールも新しいやつを買っていただかないといけないというふうに思うんです。その辺がどうなっているのか、これは定例でいいですから、ちゃんと説明していただくとありがたいなというふうに思います。これが議案第21号に関して私が知りたいというふうに思っていることです。

それから第62号ですか、新しいアリーナと市民会館を一括して指定管理者に出すということで、今回はどういうわけか財団とコナミがジョイントを組んで、競争相手なく指定管理者に指定されるということになったんですけど、いろいろ懸念されることは、金額的に例えば今回は8億9,257万4,000円という金額で管理委託されると。これ単年度なんでしょうかね。（「3年」の声あり）3年分ですか。これは、そうすると今までの、要は何を知りたいかという、こういう金額で今まで以上に事業を展開していいのだろうか。当然自主事業、いろんな教室だとかクリニックだとか、いろんなことを今までやっていただいているわけですが、そういったことが支障なくやっていけるのかということらへん、やっぱり予算がきちんとないといけないと思うので、この8億9,257万4,000円という金額で、これ3年間ですか、随分安いなと思ってるんですけど、今までは例えば市民会館分で幾ら、そして体育館分で幾ら。ただ、体育館は今度建て替えになるので、規模が大きくなりますから、当然管理運営経費は高くなるというふうになると思うんです。今までは幾らで、今度は体育館でもって幾ら見ているとか、その従前

の委託料と今回の委託料と比較して、十分事業として今までどおりに、今まで以上に、この指定管理者を公募で行おうということに当たっては、今まで以上にダイナミックに、いろんなイベントの誘致だとかということも含めて、体育館、アリーナを活用して事業を実施するということが期待されているわけですから、その辺が予算的に大丈夫なのかというような不安があるので、この詳細について知りたいと。従前と比較してどうなんだろうということが一つです。それからもう一つは、財団は公益財団法人なんですよ。一般財団法人と違ってかなりいろんな厳しいしぼりがあるということだと思えます。そして、今までは理事を選んだり、あれは評議員を選んで、評議員が先に選ばれて理事を選ぶのかな、どっちにしてもいろいろと市民なり外部なり、いろんなところがチェックできる、そういう仕組みであったというふうに思えますよ。それが、このコナミとジョイントを組んで一体的に管理運営するというふうなときに、そういう仕組みがうまくちゃんと機能していけるのかなというところの不安があるので、その辺の今後の管理運営に当たっての進め方と言うんでしょうか、そういったことが十分、そういうことが担保されるのかどうかというところへんが気になる場所なので、その辺も聞きたいなど。それから聞くところによると、体育館、アリーナはコナミで、市民会館が財団だ、何かそんな役割分担をして、それぞれ事業をやりたいということらしいんですけど、具体的に聞いてないので、それがどうなふうになっていくのかということ。それから、最終的な責任体制は、だれが責任とるんだと。変な話ですけど、別に責任とるっていうのは何か悪いことがあった場合に責任をとるということではなくて、だれが中心になって進めていくんだというふうなことだということに思えますけど、ちなみに今の財団の理事長というのは、私最近分かったんですけど無給なんですね。で、非常勤なんですね。何か聞くところによると、この方は函館短期大学の講師をやっているんだそうです。普段、だからいないんですよ。大丈夫かと。民間の企業が入ってきてやることになるわけですから、やっぱり財団のほうがりっかりとその責任体制なり、やっぱり財団の代表はだれだったら、やっぱり理事長だと思えますね。なので、その理事長がそういうことで大丈夫かと。もっと言っちゃうと、理事長、悪いけどアルバイトをやめて専任できちんとやってくれという体制を組むべきではないのかなというところも、やっぱりきちんと議論していかないといけないのかなと思ったりしながら、その辺の考え方について質問したい。その上で判断していきたいなど。余談になりますけど、最後は体育館の職員、コナミが体育館だということになったときに、この方々、結構若手の人もいますね、優秀な職員もいますよ。なので、老婆心ながら、この方々はどうなるのかなと。コナミが引き続きそういう方々を受け入れて職員として活用していただけるという、そういうことはどうなっているのかなと。その辺もちょっと気がかりなので、大変優秀な職員がいますよ。心配しています。その辺も質問させてもらいたいというふうに思っていました。大体、今気がついたのはこんなところです。

○委員長（齊藤 明男） よろしいですか。

あとは、紺谷委員。

○紺谷 克孝委員 そうですね、私も今回は指定管理者の問題で、重要だというふうに思っています。それで、今小野沢委員がおっしゃった市民会館とアリーナの指定管理なんですけど、私もそれなりに、議案第62号ですけど、それで3年間で8億9,000万円ということで、これ提示されている金額より1億1,000万円も減額されているということで、それで提示されている金額より、まあ1者ですからね、説明会に

は10者くらい来てたということで、そういうことで、これだけ金額を落とすということの中身について少しお聞きしたい。小野沢委員と同じ、重複する部分があると思うんですけど、市民会館、初めての指定管理者なので、それで、いわゆる使用料が入ってくるということもあると思うんですね。それをどういうふうに扱っていくのかと。例えば市民会館で今まで自主事業なんかをやってるんですよ。自主事業をやって、お金、黒字になって儲かるということもあるという、そういうお金をどういうふうに扱っていくのかということなんかも。それから、アリーナで例えばコンベンションをやるときに、市民会館のほうから、コンベンションしたら市民会館的な照明とか、そういう技術も必要になりますからね、そういう派遣して、お互いに、市民会館の人たちが来てコンベンションをやるのかどうかという問題、そうすると人的な、人力的にきちんと確保できているのかどうかということなんですね。それだけ委託料が予定価格より減額されてきて落札しているということになると、今いる体育館の職員なり市民会館の職員が同じ労働条件で引き続き働き続けていくことができるのかどうか。そこが削減された、人件費その他で削減されることがないのかどうかというようなことについて少しお聞きしたいと思います。基本的にはやっぱりコナミというのは体育、たしか体育系全体だと思うんですね。だから市民会館その他の運営についてはほとんどできないんじゃないかというふうに思って、だから一緒、一体にやるといっても、多分それぞれの分野でやるというときに、コンベンションでやるときにどうなるのかというような感じですね。あと利用料金と自主事業、自主事業というのも売店だとか、そういうのもあると思うんですけどね、そういうところの出た利益をどう扱うのかという問題なんかも少しお聞きしたいというふうに思うんです。

それから、指定管理者がたくさんありますので、図書館も聞きたいんですけど、一応奉行所、図書館は来年から初めて指定管理者になるということで、9月議会でもちょっと議論したんですけど、これをやっている、また非常に長くなりそうなので、奉行所に絞って、議案第59号ね、この奉行所は今度完全利用料金制というのに切り替えてね、要するに利用料金の中で全部見てくださいと。利用料金のほうが委託料より上回りますよということで、そういう扱いになるんですね。ごろっと変わるということなので、それで前のときにもいろいろと議論したときに、要するに会社が儲けたときにどうするんだとかって議論があったと思うんですよ。市役所が何割か持っていくのかいかないのかとかって議論が、前にやりましたよね。今度は利用料金全部でやってくれということなんですね。だから、そういう構造ががらっと変わるし、やっぱり私企業だから儲けたいということもあるだろうし、利用料金として集めたお金を、上回ったものについてはどうするのかということも少し議論する必要があるんじゃないかなというふうに思いまして、そういうことを中心にちょっと管理委託料などについてきちんと質問したいと。

○委員長（齊藤 明男） あとないですか。

○紺谷 克孝委員 今のところこの二つ。

○委員長（齊藤 明男） あとほかに御発言ありますか。阿部委員。

○阿部 善一委員 アリーナの問題なんですけど、その工期が遅れるというようなことがあると。そして、業者もきょうだか明日、集められて、遅れるんだと。電気、設備関係含めて2カ月くらい遅れると、建築、本体工事が遅れてるからということなんだけども、それ1回も委員会に説明もないんだよ、実は。

だから、それはきちんとこの議会で、明日でも結構ですけれども、どうなっているんだと。今まではずっと遅れても、大丈夫です、大丈夫ですというふうにならずと委員会にも来てるはず。何回でも問いかけても大丈夫、大丈夫となってるんだけども……。

○小野沢 猛史委員 開館が遅れるという意味ですか。

○阿部 善一委員 建設。工事が遅れていると。

○小野沢 猛史委員 オープンが遅れるということですか。

○阿部 善一委員 そこまではどうなのか分からない。だけど、2カ月遅れたもんだから、2カ月遅れて今工事をやっているんだとさ。それで、きのう関係者に聞いた話では、電気工事、設備とかってというのは2カ月遅れで進んでるという。なもんだから、本体工事が遅れているということなので、もう少し詳しく聞きたいので、明日でも冒頭でもきちんとそれは説明をさせる必要があるんじゃないのかと。

○委員長(斉藤 明男) 関連ということで、その辺の報告を求めるように、今ちょっと整理します。

○小野沢 猛史委員 関心があるのは、委員長、開館が遅れるということになると大事件なので、そこだけきちんと。仮にね、その工事が遅れ気味だといっても、開館までに、8月1日オープンに間に合いますよと。市長部局にすれば、例えばGLAYがその前にプレイベントをやるというんだから、その前までにきちんとしておかなければならないということだと思うんですけど、そういうことに支障があるのかなのかということ、そこはきちんと……。

○委員長(斉藤 明男) 今の進捗状況を確認して、オープンなり、それに間に合うかどうか、その辺のタイムスケジュールをちょっと報告してもらうように検討してみます。

よろしいですか、あとは。

今、能登谷委員の質問で、例の掲示板というか、あれの仕様を出せるかどうか、今確認してきますので、ちょっと待ってもらえればと思います。その中身を見ないと、どうなのか、質疑ができない可能性もあるので。

5分か10分くらいで、今コピーして出せるというので、暫時休憩してお待ちいただきたいと。

午後1時30分休憩

午後1時56分再開

○委員長(斉藤 明男) それでは、会議を再開いたします。

(資料配付)

○委員長(斉藤 明男) 今配付しましたけども、これでどこを質疑して聞きたいか、その辺のところをちょっとまとめていただきたいと思います。

○能登谷 公委員 まず、これね、仕様書をもらったんだけど、最後のページに外観が65と50インチとなっているけど、これどっち採用したのかと。それと、いわゆる得点盤の部分と、それが一つの大きなあれだと思うけど、これがどの程度まで見れるのかどうかというのが、さっき小野沢委員が言ってたけども、そういう、どれまで見れて、どれまであれだという。あともう一つは、これ多目的大型得点盤納入実績

と書いてるけど、どこどこ書いてないんだよね。だから、沖縄県のどこに入ったのかという。一番新しいのが14年1月に埼玉県は何に入ったのか。長崎県は何に入ったのかと。だから、なぜ隠す必要があるのか。仕様がPDSW65って書いてるけど、これ、うちと同じものなのかどうか。さっき言った、本当にこれ、体育館の中で、この体育館の、入っている体育館、何人ぐらいの体育館なのか。固定が1,000人だとか、あるいは2,000人だとか。それから、アリーナ形式にすると5,000人も入ったり、6,000人も入ったり、あるいはあれにしたって、椅子を入れたって、2,000人しか入らないとか、そういうところだってあると思うんだよ。そういう部分でどうなのかと、見えるのか見えないのかという部分だっであると思うんだよね。

○委員長(齊藤 明男) この納入実績の規模だね。どのぐらいの収容人員になっているのか。

○能登谷 公委員 なんで隠してるのかね。

○委員長(齊藤 明男) それ、じゃあ明日聞いてください。

○阿部 善一委員 委員長、それと資料ね、これなんで消したんだって、これ。

○委員長(齊藤 明男) 私が消したわけじゃない。

○阿部 善一委員 そうか。もう少しこれ詳しく書いたっていいと思うけど。

○委員長(齊藤 明男) 明日聞いてください。消した理由。

それから、小野沢委員から発言のあった釧路とそれからきたえーの、同規模程度の施設の、その内容についてはちょっと資料としてはないみたいなんですけども、口頭で説明はできると、こういうような回答なんですけども。

○小野沢 猛史委員 こういう物品を購入しようとするれば、このぐらいの規模であればこのぐらいの掲示板という、当然考えますよね。例えば部屋の広さで照明の明るさだって変わってくるわけですよ。個数も違ってくるでしょう。当然事前に、この程度のアリーナをつくるんだから、この程度のアリーナであればどういうものを納入されているかということは、やっぱり調査すると思うんですよ。してないんだろか。

○委員長(齊藤 明男) 行ってるみたいです。

○小野沢 猛史委員 とすれば、当然その資料があるでしょう。そこでどういうものが納入されててとかっていうことは当然資料としてもらって帰ってくるでしょう。ないはずがないんですよ。

○委員長(齊藤 明男) 今の段階で資料としては出せないけれども、口頭で説明をしたいということですから、その辺のところを明日、口頭でちょっと確認していただけますかね。

○小野沢 猛史委員 でも、資料を見なかったら比較、検討もできない。それこそ、これを現地に持って行って、それを置いて、体育館の一番上から、実際はもっと広く、今度は大きくなるので、ちゃんと見えるかどうか。観客が見えなくていいんだってという話にならないんですよ。プロの試合だってやるんですから。なので、そこはやっぱり大事なところだと思うんですよ。きちんと調査に行ったんだろうと。行ったなら、その資料があるはずだと。なかったら、今からでも調べて、きたえーでも釧路の体育館でも電話して、どんな掲示板を納入して、あるか、設置しているか調べて、資料としてF a xで送ってもらえばいいじゃないですか。用意しておけというふうに言っておいてください。

○委員長(齊藤 明男) じゃあ再度確認させますので。

- 小野沢 猛史委員 調査したんだろうということです。
- 委員長（斉藤 明男） 調査の内容を教えてください。
- 小野沢 猛史委員 したのであれば、資料あるでしょうと。
- 副委員長（見付 宗弥） きたえーると比較したかというのではなくて、そうやっているいろいろあって、いや、こことこことここに行きましたと。そしたら、こういうのを使ってましたっていうのはあるんじゃないのと。きたえーるの調査したかっていうのでなくて……。
- 小野沢 猛史委員 当然、調査に行くに当たっては、まさかどこかのそんな小さな体育館に行くわけないでしょうと。相当程度の規模のところに行くんでしょと。同等規模のところに行くんでしょと。
- 委員長（斉藤 明男） この規模と大体同等程度の規模のところ、どういうものを使っているかっていうのを見てきているわけだから、それ、じゃあ調査してどういう結果だったのっていうのを知りたいということ。
- もう一回確認して、確認するまで暫時休憩します。

午後 2 時05分休憩

午後 2 時15分再開

- 委員長（斉藤 明男） それでは、会議を再開いたします。
- 先ほどの休憩中に論点一覧表はいいと、そういうような御発言なんかもあったんですけど、とりあえず副委員長のほうで今までの皆さんの内容をちょっと整理しましたので、口頭で皆さんに読み上げますので、そこで確認していただくと。そして、きょう理事者のほうにそれを整理して渡すことになります。
- では、副委員長のほうからただいまの論点整理の内容をちょっと読み上げますので、よろしくおねがいします。
- 副委員長（見付 宗弥） それでは、まず発言された順番にいきたいと思います。
- まず能登谷委員から、議案第21号で、多目的得点盤の関係で資料をいただいて、それに基づいて、まずこの大きさでどこまで見えるんだろうかと。ほかの観客の人まで見えるのだろうか。それから、2番目として納入の実績。どういう体育館の規模で、どういうところに納入の実績があるのかと。他都市の納入実績について、特にこの黒塗りになっている部分について質問されるということでした。
- それから、阿部委員のほうは、同じく第21号。中身は同じですか。
- 阿部 善一委員 大体同じ。ちょっと違うところもあるけど。その経過と選定基準。それが本当にポピュラーで、それに耐えるものかどうかと、掲示板として。そういうこと全般的に。
- 副委員長（見付 宗弥） 経過、どうしてこれを選ぶことになったかと。
- 次に議第54号で、指定管理者の件ですけども、財団が特例で受けている理由。特例にした理由について確認をしたいということです。
- それから、次に議案第62号。これは文スポとコナミがコンソーシアムとして、が選定されたんだけど、なぜコンソーシアムになっているのかと。それから、そこが選定された理由。それから三つ目として、

アリーナの工事が遅れるということを知っているだけでも、指定管理開始の時期等への影響はないのかということ、工事の進捗状況も含めて聞きたいということでした。

小野沢委員のほうからは、議案第21号に関しまして、同じくこの多目的得点盤ですけども、まず他都市の同規模の施設の比較をしているのではないかとということ、そのそれぞれの施設ではどのようなものを使用していたのかということについて確認をしたいということです。要はこの程度の大きさのもので十分見えるのかと、これで十分なのかということでありました。次が、2点目が多目的ということの意味合いなんですが、中体連の全国大会が来年開催されるが、そのようなものにも対応はできるのだろうかということ。それから次、入札の結果、この得点盤が決まったということだけでも、その入札の状況、仕様等について確認したいということです。

それから、同じく小野沢委員、議案第62号。アリーナと市民会館が一括して指定管理者に指定されたということを受けまして、まず1点目としてこれまでの会館の、事業費でいいんだろうか、これまでの会館、それから体育館のそれぞれの金額と比較して、この委託料でこれまでどおり、あるいはこれまで以上の事業が可能なのかどうかということですね。それから2点目が、今までは公益財団法人としての文化・スポーツ振興財団が運営してきたけども、今回はコンソーシアムということでコナミと一緒にになったと。そういう意味では、今までは評議員なり理事ということで、それまでの文化・スポーツ振興財団の運営を管理してきたけども、それがコンソーシアムになったということによって、その管理運営の進め方は十分担保されるのかという部分。それから3点目として、アリーナはコナミ、会館は財団というようなふうに聞いているけども、最終的に責任はじゃあどうやってとるんだと、誰がとるのかということ。それから4点目として、それに関連しますけども、理事長は非常勤ということで聞いているけど、専任にすべきではないんだろうかということ。それから最後、体育館の職員、今も財団の職員ですけども、それがコナミの職員となった場合、その職員の処遇といたしますか、全部コナミで引き受けることになるのかと。体育館の職員の処遇はどうなるのかということ。

最後、紺谷委員です。まず議案第62号のほうから、まず1点目として提示金額よりは1億1,000万円でしたか、低いという形になっているけども、具体的にどの部分が低くなっているのかということ。それから、2点目はアリーナの使用料の扱い、例えば自主事業の黒字等になった場合に、いうことも考えられるが、その扱いはどのようにになっているのかということ。それから3点目は、会館とそれからアリーナ、例えばそれぞれ協力し合うようなこともあるのではないかと想像できるけども、今と同じ労働条件で働くことができるのかと。ちょっと私の表現があれですけども。例えば、紺谷委員、今の状況と、それから民間のコナミの例えば体育館の職員となった場合でも同じ労働条件で働けるのかという意味でいいんですか。

○紺谷 克孝委員 端的に言えば、市民会館で、市民会館はもうそのまま残ると思うけど、その経営主体が変わることによって変化があるのかどうかということですね。あと、職員配置とかそういうのも含めて。

○副委員長（見付 宗弥） はい。最後、第59号で奉行所の指定管理者の関係ですけども、完全利用料金制となるということで、端的に言うと黒字であった場合の扱い。完全利用料金制となってどのような、今までとどういうふうに違うのかということ。黒字になったらどうするのかということ。

○紺谷 克孝委員 利用料金がどの程度見込んでいて、そして要するにそれを上回ると言ってるんだから、だから、ずっと黒字になるというふうに、それがどういうふうに計算して黒字になるとしているのかというやつも含めてね、それに付随しているんなこと聞いてもいいでしょ。

○委員長（斉藤 明男） 関連するものであればいいと思います。

○紺谷 克孝委員 いや、小野沢委員が結構細かく出したから、私も細かく出したんだけど、いろいろ思っていることも、まだいろいろあるからね。だから、そういう例えば指定管理者をどんどん、委員がずっと、どれを選考するときも同じメンバーでずっとやってるわけさ。だから、そういうメンバーで果たしていいのかというような問題もある。

○副委員長（見付 宗弥） それ、新しい。（「それ、指定管理者制度そのもの」の声あり）

○紺谷 克孝委員 そういうことにも少し発展しかねないものもあるからさ。

○委員長（斉藤 明男） それはちょっと。議案外になる可能性もありますので。

○紺谷 克孝委員 そしたら、意見として言っておくけどね。

○委員長（斉藤 明男） 紺谷委員、今のワーキングのメンバーだったのでは。ちょっと……。

○紺谷 克孝委員 まあ、外れないように。

○副委員長（見付 宗弥） 以上です。

○委員長（斉藤 明男） 大体、今副委員長のほうから説明したとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（斉藤 明男） それでは、ただいま整理した内容につきましては、のちほど理事者にも配付いたしますので、御承知置き願いたいと思います。

なお、明日開催の委員会におきましては、理事者に確認する事項について委員ごとに質疑を行い、その後、質疑によって明らかにしたことをもって委員会としてどう考えるか、必要に応じて委員間で協議を行いまして、最終的に採決という形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

2 その他

○委員長（斉藤 明男）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後 2 時 26 分散会